

第6章 ごみ有料化後の状況

- 1 ごみ処理等の現状
- 2 指定収集袋の製造及び販売実績
- 3 ごみ処理基本計画進捗状況

第6章 ごみ有料化後の状況

1. ごみ処理等の現状

(1) 家庭系ごみ

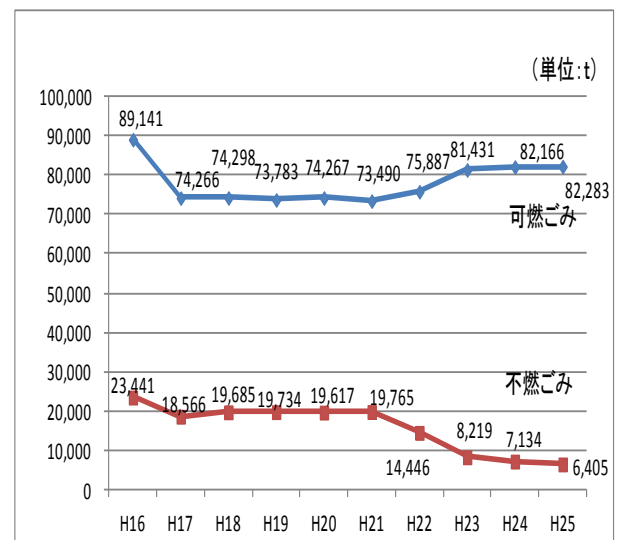
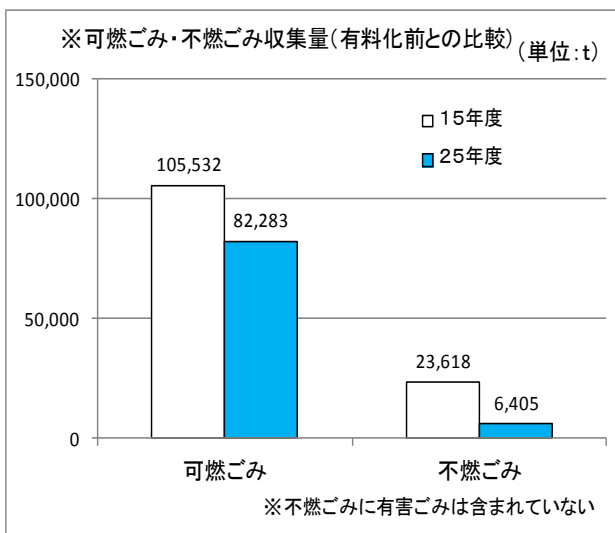
本市は、平成16年10月から人口30万人以上の都市としては全国で初めてごみ有料化と個別回収を同時に実施した。これを契機として市民の意識が高まり、ごみ減量への取り組みが行われたことにより、16年度から3年連続リサイクル率第1位、2年連続リデュース第1位（18年度は第2位）（人口50万人以上の都市）という成果を得ることができた。24年度のリサイクル率は3位・リデュースは2位となっている（環境省発表）。

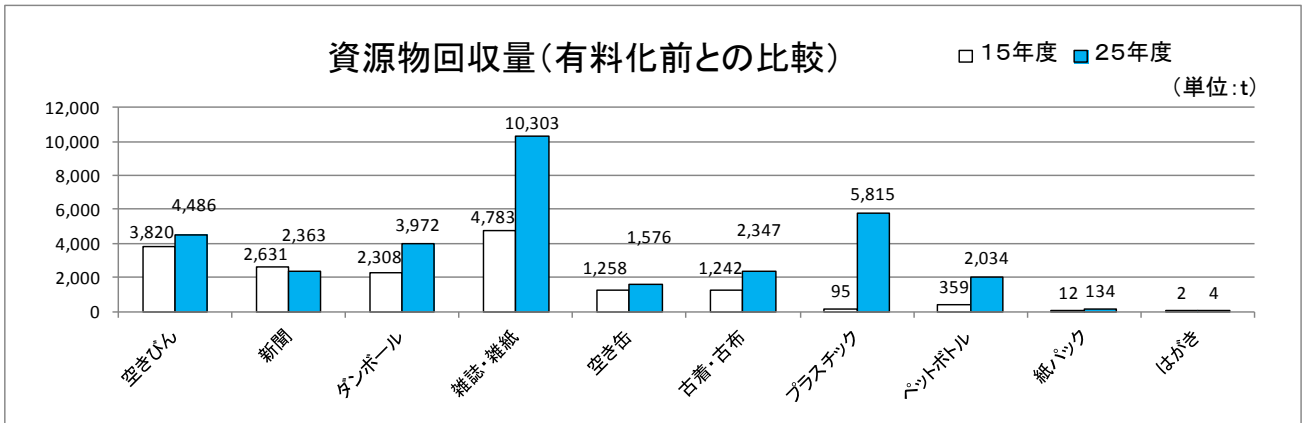
＜人口50万人以上都市のリデュース（1人1日当たりのごみ排出量）・リサイクル率全国順位の推移＞

【環境省発表】

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
リデュース率	1位	1位	2位	3位	3位	2位	3位	2位	2位
リサイクル率	1位	1位	1位	2位	4位	6位	4位	2位	3位

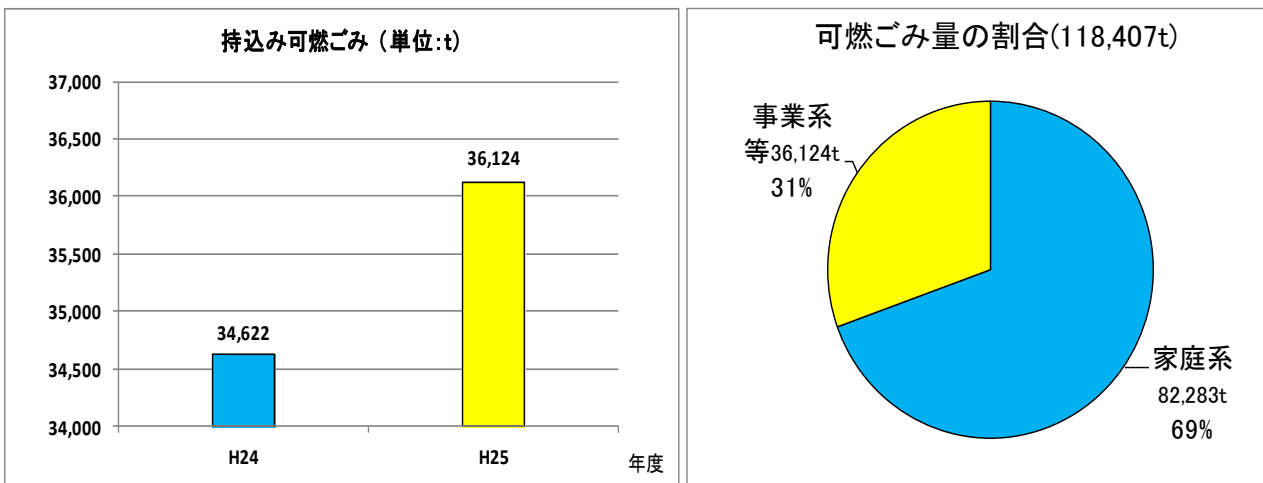
25年度は、ごみ有料化導入前の平成15年度と比較すると、可燃ごみは23,249トン、不燃ごみは17,213トン、全体で40,462トン、31,3%の減量となり、また、資源物の回収量は16,524トン、102.5%増加している。





(2) 事業系ごみ等持込みごみ量

事業系ごみについては、事業者責任で処理することが原則であるが、有料化・戸別収集の実施にあたり、少量排出事業者については市による収集とした。しかし、清掃工場で焼却される可燃ごみの31%が事業系のごみとなっており、持ち込まれるごみの中には、紙ごみのような資源化可能なものも含まれていることから、事業系古紙の回収モデル補助事業を行い、22年度10月より少量排出事業者から排出される古紙についても市による収集を開始した。今後も、資源化推進のためさらに具体的・積極的な対策を立てていく必要がある。



2. 指定収集袋の製造及び販売実績

(1) 家庭系指定収集袋

ア 家庭系指定収集袋の販売実績

袋の種類		販売価格	製造枚数	販売枚数
可燃	ミニ (5 $\frac{1}{2}$ ℓ)	90円/10枚	2,724,900	3,345,450
	小 (10 $\frac{1}{2}$ ℓ)	180円/10枚	7,306,500	7,863,604
	中 (20 $\frac{1}{2}$ ℓ)	370円/10枚	8,962,800	9,790,230
	大 (40 $\frac{1}{2}$ ℓ)	750円/10枚	3,452,100	3,865,340
	大ばら (40 $\frac{1}{2}$ ℓ)	75円/1枚	266,600	277,118
不燃	ミニ (5 $\frac{1}{2}$ ℓ)	90円/10枚	0	432,960
	小 (10 $\frac{1}{2}$ ℓ)	180円/10枚	328,200	576,686
	中 (20 $\frac{1}{2}$ ℓ)	370円/10枚	0	793,920
	大 (40 $\frac{1}{2}$ ℓ)	750円/10枚	322,500	576,580
	大ばら (40 $\frac{1}{2}$ ℓ)	75円/1枚	0	97,877
計			23,363,600	27,619,765

イ 指定収集袋以外の袋

袋の種類	製造枚数	配布枚数
ボランティア袋 (中)	48,000	71,500
ボランティア袋 (大)	270,500	213,500
おむつ袋 (小)	499,500	587,500
おむつ袋 (中)	1,475,000	1,552,500
計	2,293,000	2,425,000

ウ 指定収集袋収入の充当先

(単位：円)

手数料収入	938,813,085
充 当 事 業	充 当 額
ごみの戸別収集	166,039,778
資源物拡充策	532,275,373
指定収集袋制度	206,987,261
不法投棄対策	3,318,048
啓 発	25,522,245
生ごみ減量施策・その他	4,670,380
計	938,813,085

(2) 事業系指定収集袋

ア 事業系指定収集袋販売実績

袋の種類		販売価格	製造枚数	販売枚数
可燃	小 (10 $\frac{1}{2}$ リットル)	650円/10枚	0	55,793
	中 (20 $\frac{1}{2}$ リットル)	1300円/10枚	55,000	150,709
不燃	中 (20 $\frac{1}{2}$ リットル)	1300円/10枚	0	68,060
計			55,000	274,562

イ 指定収集袋収入の充当先

(単位：円)

手数料収入	32,066,515
手数料充当経費	充当額
可燃ごみ収集運搬	23,218,715
不燃ごみ収集運搬	8,847,800

3. ごみ処理基本計画進捗状況

(1) ごみ処理基本計画概要

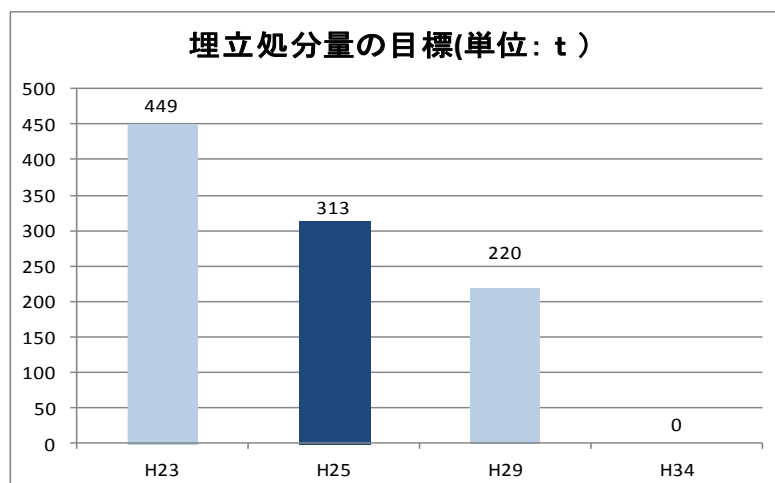
本市では、平成 19 年 3 月に策定したごみ処理基本計画の見直しを行い、平成 25 年 3 月に新たに「八王子市ごみ処理基本計画『循環型都市八王子プラン』」を策定した。本計画は、10 年後の将来を見据えて市民及び事業者と市が自らの行動を継続的に取り組むための具体的な行動計画を示すもので、計画期間を平成 25 年度～平成 34 年度までの 10 年間とし、平成 29 年度を中間目標年度・平成 34 年度を目標年度とする。

(2) 計画の目標値と平成 25 年度実績

本計画における数値目標と、平成 25 年度実績は以下のとおりとなった。

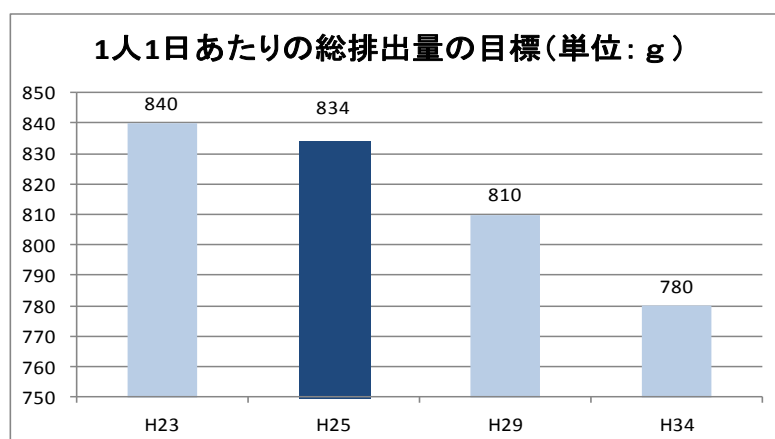
ア、埋立処分量

埋立処分量を平成 29 年度までに 220 t 以下、平成 34 年度までにゼロを目指しており、平成 25 年度実績は 313 t となった。



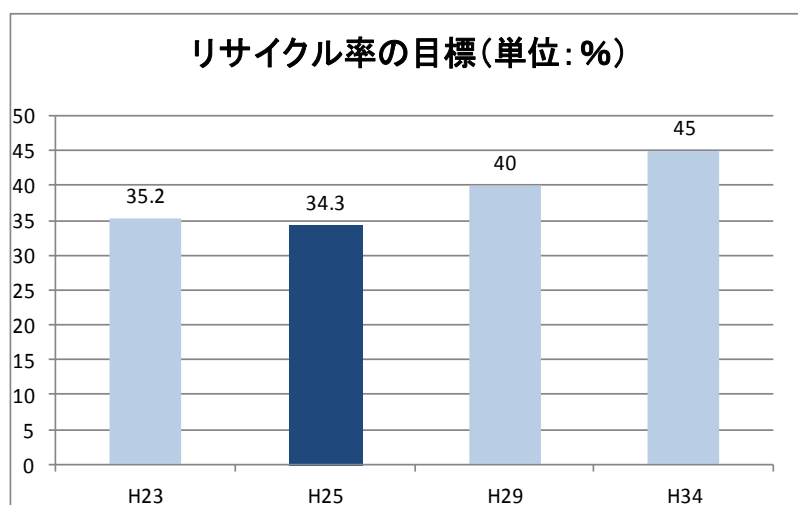
イ、1人1日あたりの総排出量

1人1日あたりの総排出量を平成 29 年度までに 810 g 以下、平成 34 年度までに 780 g 以下に削減することを目標にしており、平成 25 年度実績は 834 g となった。



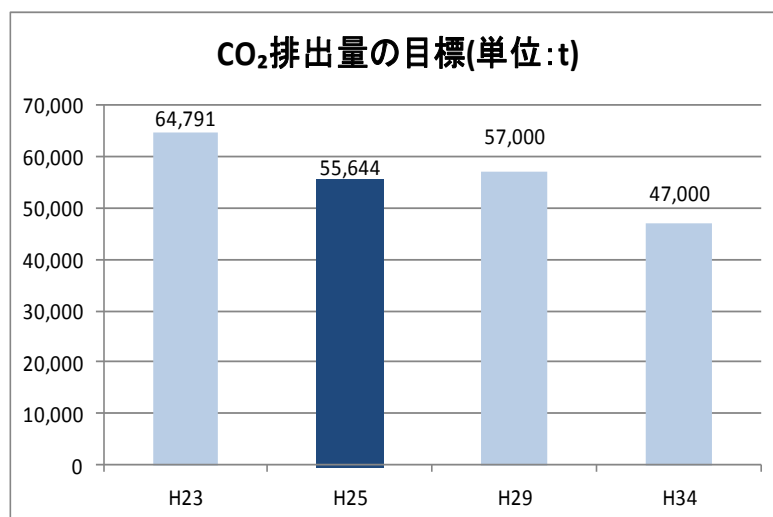
ウ、リサイクル率

リサイクル率を平成 29 年度までに 40%以上、平成 34 年度までに 45%以上に引き上げることを目標にしており、平成 25 年度実績は 34.3%となった。



エ、CO₂排出量(削減率)

CO₂排出量を平成 29 年度までに 57,000 t 以下(削減率: 12%)、平成 34 年度までに 47,000t 以下(削減率: 27%)に引き下げることを目標にしており、平成 25 年度実績は 55,644 t となった。



注意点

- ・ ごみ処理施設からの排出分及び収集車からの排出分を対象とする。
- ・ 収集車については、直営分に加え委託分も対象とする。
- ・ 清掃工場における売電分を差し引いた形で、排出分を算出する。

オ、ごみ・資源処理経費

ごみ・資源処理経費を平成 29 年度までに市民 1 人あたり 14,700 円/年以下、平成 34 年度までに 14,000 円/年以下に引き下げること为目标にしており、平成 25 年度実績は 15,223 円/年となった。

